

《地域医療情報NO53》速報

9/26-全国知事会が「新型コロナウイルス感染症に関する緊急提言」を発表し、政府に提出しました！

9月16日に発足した「菅新内閣」における『新型コロナウイルス感染症対策』の拡充・強化を求めて、下記の「緊急提言」を発表しました。

これらは、9月29日(火曜日)、飯泉 徳島県知事(全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部本部長)、平井 鳥取県知事(同本部長代行・同副本部長)、黒岩 神奈川県知事(同副本部長)、西脇 京都府知事(同副本部長)が、西村 内閣府特命担当大臣と新型コロナウイルス感染症に関する意見交換を行った中で重点要望されました。

(内容骨子) *文責一長尾がとりまとめました。 詳細は、「原文」を参照ください。(全国知事会のHPに掲載されています)

1) 今後の新型コロナウイルス感染症対策について

・インフルエンザの流行期と同時流行局面への備え。緊急包括支援交付金の弾力的運用。スタッフの危険手当制度化、り患者の休業補償、慰労金の対象拡大と期間延長。インフルエンザワクチンの安定供給。PCR検査の拡充、1日20万件の確実な実施。指定感染症の運用見直しにあたっては、医療機関以外での療養について明確な法的位置づけを行うこと。

2) 新型コロナウイルス感染症対策に係る法的措置等について

・特別措置法第24条、感染症法第16条の運用弾力化、即効性のある法的措置、感染者情報等の統一的公表基準

3) 医療機関等や福祉施設の経営安定化について

・全ての医療機関に対する財政支援。薬局・健診機関、介護・福祉サービス、あん摩マッサージ・鍼灸事業所への支援。

4) 水際対策について

・入国規制緩和におけるPCR検査の拡充、結果判明までの間の待機・留め置きの徹底。多言語対応で保健所負担軽減。米軍基地での感染防止対策徹底。

5) 社会経済活動の段階的引き上げについて

・地方創生臨時交付金は令和3年度以降も収束まで継続すること。

6) 新型コロナウイルス克服実現に向けて

・基金の創設、完全制圧のためのワクチン・特効薬・治療法確立！

7) 誰一人取り残さないポストコロナ時代に向けた社会づくり

・家庭や子ども・若者への支援強化、継続。「多核連携による分散型国土の形成」

8) 偏見・差別行為・デマ等の排除について

・感染者、医療従事者とその家族等への差別や偏見をなくし、人権対策の強化！

9) 地方財政への支援について

・地方一般財源総額及び地方交付税総額の確保・充実を万全に行うこと。必要な財源補填措置を講じること。

***とりわけ、全国知事会からも「全ての医療機関に対する財政支援」が提言された事は重要です！**